

農業活性化対策特別委員会

報 告 書

平成22年1月

農業活性化対策特別委員会

目 次

	頁
1 はじめに-----	1
2 委員会の活動状況-----	2
3 農業活性化の視点-----	4
4 農業活性化の課題及び推進方向-----	5
(1) プロ農家の育成-----	5
① 現状と課題-----	5
② 政策の推進方向-----	7
(2) 多様な新規就農の推進-----	9
① 現状と課題-----	9
② 政策の推進方向-----	12
ア 新規就農者の確保・育成-----	12
イ 地域と調和した企業等の参入促進-----	12
(3) アグリビジネスの推進-----	13
① 現状と課題-----	13
② 政策の推進方向-----	14
5 先進的経営体育成に向けた施策の提言-----	16
(1) プロ農家育成に向けた施策の展開-----	16
(2) 多様な新規就農の推進に向けた施策の展開-----	17
① 新規就農者の確保・育成-----	17
② 地域と調和した企業等の参入促進-----	17
(3) アグリビジネスの推進に向けた施策の展開-----	18
6 おわりに-----	19
7 委員名簿-----	20
8 調査関係部課-----	20

1 はじめに

本県は、これまで恵まれた立地条件を最大限に活かした収益性の高い農業生産の実現に向け、首都圏農業を基本として各種施策を展開してきた。

その結果、農業経営の規模拡大や合理化による収益性の向上が図られるとともに、米麦、園芸、畜産のバランスのとれた生産構造が確立されてきた。また、近年、県内各地で開始した「とちぎ食の回廊づくり」をはじめとする様々な取組を通じて、都市との交流が促進され、地域が活性化するなど一定の成果をあげてきたところである。

しかしながら、農業は、担い手の減少や高齢化、食料自給率の低迷、農地の減少、耕作放棄地の拡大など多くの課題を抱えている。さらに、食生活の変化や消費者ニーズの多様化など、「食と農」を巡る情勢は大きな変化の時代を迎えている。

加えて、平成20年秋以降の世界同時不況の影響を受け、地域経済や雇用への不安が続く中、雇用の受け皿や成長可能な産業として、農業への期待が高まっている。

このような中、本県の成長戦略として持続可能な「とちぎの農業」を確立することは、農業関連産業のみならず地域経済全体の活性化において喫緊の課題である。また、このことは、食料の安定供給はもとより農業・農村の持つ多面的機能の発揮や食の安全・安心の確保を通じた、県民生活の向上にも大いに寄与するものと考えらる。

このため、本委員会では、本県農業の活性化に向け、農業の持つ潜在能力を最大限に引き出す上で、その原動力となる「農業の人づくり」に視点を置き、「農業を魅力ある産業とするための先進的経営体の育成について」を重点テーマに設定したところである。そして、農業の第一線で活躍する先進的農業経営者やJAグループ代表者等から意見を聴取するとともに、経営感覚に優れた先進的経営体を訪問し、農業経営を取り巻く今日的課題等について意見交換するなど、積極的かつ機動的な活動を展開してきた。

本報告書は、こうした本委員会の調査研究活動の成果をまとめたものである。

2 委員会の活動状況

- (1) 平成21年3月25日(水) [第1回委員会(定例会中)]
- ① 第297回定例会において本委員会が設置され、委員が選任された。
 - ② 正副委員長の互選の結果、委員長に石坂真一委員、副委員長に津久井富雄委員が選任された。
 - ③ 閉会中の継続調査事件として、次の1件を議長に申し出、議決された。
 - ・農業活性化対策に関する調査研究について
- (2) 平成21年4月28日(火) [第2回委員会(閉会中)]
- ① 委員席を決定した。
 - ② 重点テーマを次のとおり決定した。
 - ・農業を魅力ある産業とするための先進的経営体の育成について
 - ③ 年間活動計画を決定した。
 - ④ 関連事業の概要について、執行部から聴取し、質疑を行った。
- (3) 平成21年6月10日(水) [第3回委員会(定例会中)]
- ① 委員席を変更した。
 - ② 農業経営体を取り巻く状況等について、4名の先進的農業経営者から意見を聴取し、質疑を行った。
 - ・坂主 正氏 大田原市
 - ・鈴木恭一氏 上三川町
 - ・野口圭吾氏 宇都宮市
 - ・藤田伸一氏 日光市
 - ③ マルシェ栃木及び平成21年度新規就農者に関する調査結果について、執行部から報告を受けた。
- (4) 平成21年7月1日(水)～3日(金) [第4回委員会(閉会中)]
- ① 宮崎県立農業大学校(宮崎県高鍋町)を訪問し、同大学校の概要及び農業経営者の育成に関する取組等について、関係者から説明を受け、意見交換を行った。
 - ② 農業生産法人有限会社アグリセンター都城(宮崎県都城市)を訪問し、同センターの概況及び農地の集積・茶園経営に関する取組等について、関係者から説明を受け、意見交換を行った。
 - ③ 協同組合フードパル熊本(熊本県熊本市)を訪問し、同食品工業団地の概況及び地域農業との連携等について、関係者から説明を受け、意見交換を行った。

- ④ 農業生産法人有限会社木之内農園（熊本県南阿蘇村）を訪問し、同法人の概況、人材育成に関する取組及び地域農業との連携等について、関係者から説明を受け、意見交換を行った。
- (5) 平成21年8月3日（月） [第5回委員会（閉会中）]
- ① 栃木県農業大学校（宇都宮市）を訪問し、概況及び担い手の育成・確保に関する取組について、説明を受け、質疑を行った。
- ② 山口果樹園（宇都宮市）を訪問し、農業経営の概況について、説明を受け、意見交換を行った。
- ③ 株式会社キヌ・ナーセリー（宇都宮市）を訪問し、農業経営の概況について、説明を受け、意見交換を行った。
- (6) 平成21年9月3日（木） [第6回委員会（閉会中）]
- ① 先進的経営体の育成について、栃木県農業協同組合中央会及び全国農業協同組合連合会栃木県本部の代表者等から意見を聴取し、質疑を行った。
- (7) 平成21年10月7日（水） [第7回委員会（定例会中）]
- ① 先進的経営体の育成について、千葉大学大学院教授から意見を聴取し、質疑を行った。
- ② マルシェ栃木のオープンについて、執行部から報告を受けた。
- (8) 平成21年11月6日（金） [第8回委員会（閉会中）]
- ① 先進的経営体の育成に関する論点整理について検討を行った。
- ② キリンビール株式会社栃木工場閉鎖に係る県の対応について、執行部から報告を受けた。
- (9) 平成21年12月9日（水） [第9回委員会（定例会中）]
- ① 報告書（骨子案）について検討を行った。
- ② 戸別所得補償制度の概要について、執行部から報告を受けた。
- (10) 平成22年1月12日（火） [第10回委員会（閉会中）]
- ① 報告書（案）について検討を行った。

3 農業活性化の視点

「とちぎの農業」の持続的発展を図るためには、「食と農のふるさと“とちぎ”」を志向し、県民や消費者との“絆”を深めながら、将来を見据え、農業を21世紀の成長産業に位置付けるとともに、農業活性化に向けた取組の原動力となる「農業の人づくり」に着目した政策を実現していくことが重要である。

このような意味から「農業を魅力ある産業とするための先進的経営体の育成」を重点テーマに設定し、調査研究を行ってきたところである。先進的経営体の育成においては、規模拡大ばかりでなく経営の質的向上を図る意欲が大切である。また、本来農業が持つ創造性や可能性を引き出し、生産分野にとどまらない取組が求められることから、先進性と多様性を論点とし、育成方向としては、「プロ農家の育成」、「多様な新規就農の推進」、「アグリビジネスの推進」の3つの視点から取りまとめるものである。

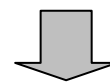
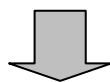
《先進的経営体育成の方向性》

① 【先進性】：「とちぎの農業」をリードする経営体の育成

- 先進的な農業経営体の育成
- 時代に対応した農業大学の機能充実
- 戦略的な販路の開拓
- 意欲ある経営体への農地の利用集積
- 農産物に関する信頼性の確保
- 農商工連携による高付加価値農業の実現 等

② 【多様性】：多様な経営体の参画による地域農業の活性化

- 地域と調和した企業等の参入
- JA出資法人による地域農業への参画
- 農地法改正による「所有から利用へ」の対応
- 観光との連携、グリーンツーリズム等を活かした農業の活性化
- 農村起業等、新たなビジネスモデルの構築による雇用創出
- 小売業等との連携による加工・業務用商品の開発
- 農産物のプライベートブランド化への対応 等



1 プロ農家の育成	2 多様な新規就農の推進	3 アグリビジネスの推進
-----------	--------------	--------------

(21世紀の成長産業としての「とちぎの農業」の姿)

4 農業活性化の課題及び推進方向

(1) プロ農家の育成

① 現状と課題

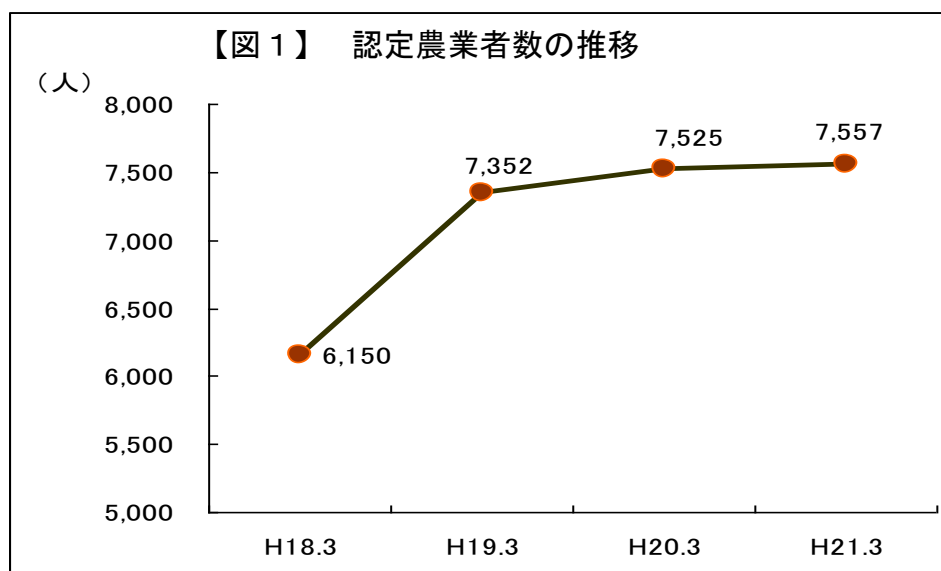
本県では、農業従事者の減少(*1)や高齢化(*2)が進行する中、農業の担い手として認定農業者を中心に育成してきた。その結果、平成21年3月末現在で7,557経営体（H22目標8,000経営体）が認定農業者となっている【図1参照】。

しかしながら、販売額3,000万円以上の農家数は全体の1.5%に過ぎず【図2参照】、農業産出額も園芸が増加しているものの減少傾向にある【図3参照】。また一方で、農業生産法人数は増加傾向にあり123法人となっている【図4参照】。

本県は、大消費地に近いという地理的優位性を生かした首都圏農業を推進してきた結果、園芸産出額の増加など一定の成果が得られている。しかし、外食や中食など最近の多様化する需要変化に対応し切れていない状況にある。

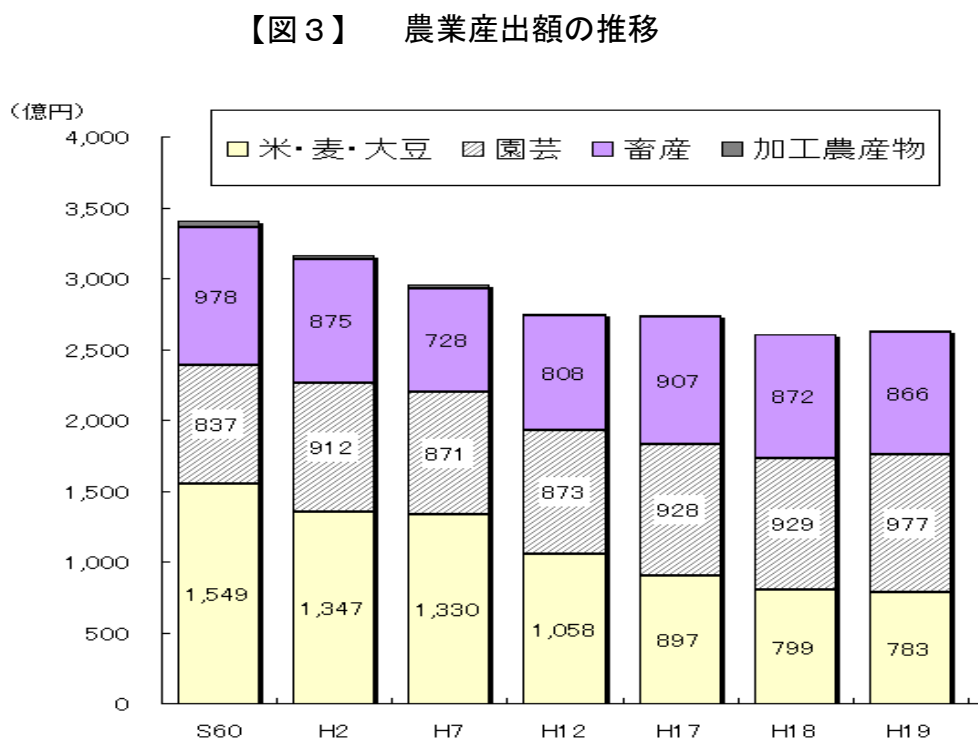
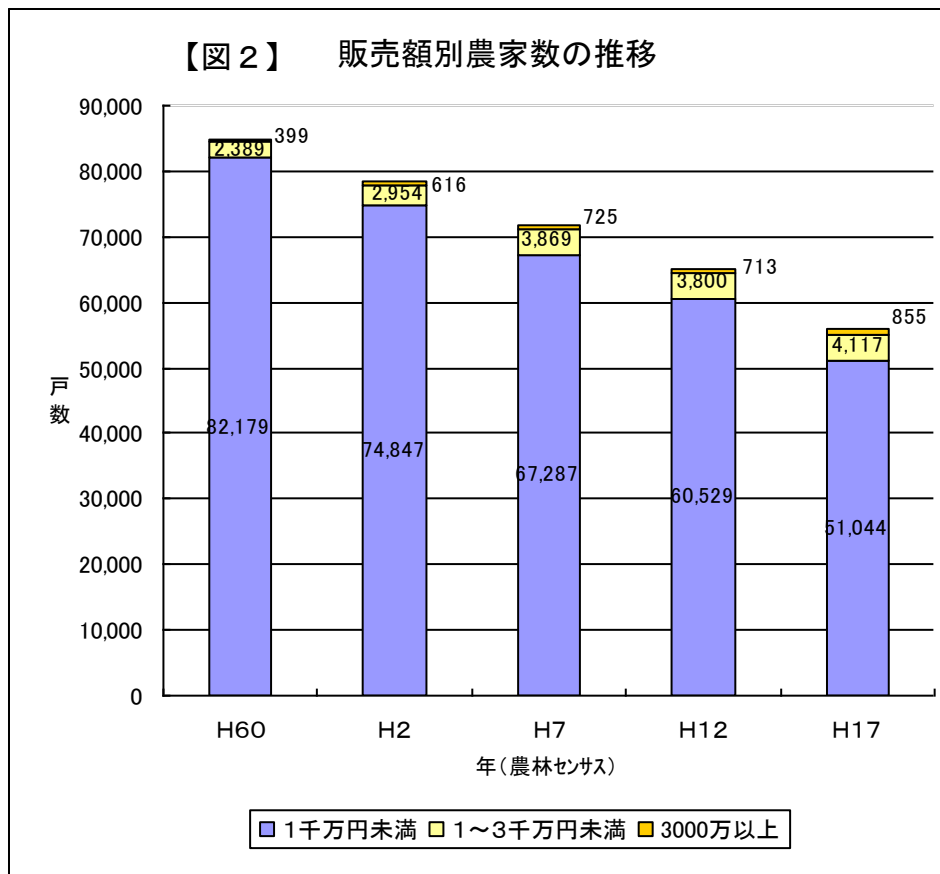
これまで農業者は生産に専念し、販売はJAという考えが主であったため、農産物の販路開拓など、自ら考え行動し成果を得るような取組が少なかった。

一方、JAはこれまで農家のためのJAとして地域農業の振興に大きな役割を果たしてきたが、農業所得の伸び悩む中、農業者のやる気を伸ばす支援や農業が成長産業として発展していく上での新たなリーダーとしてプロ農家の育成が求められている。

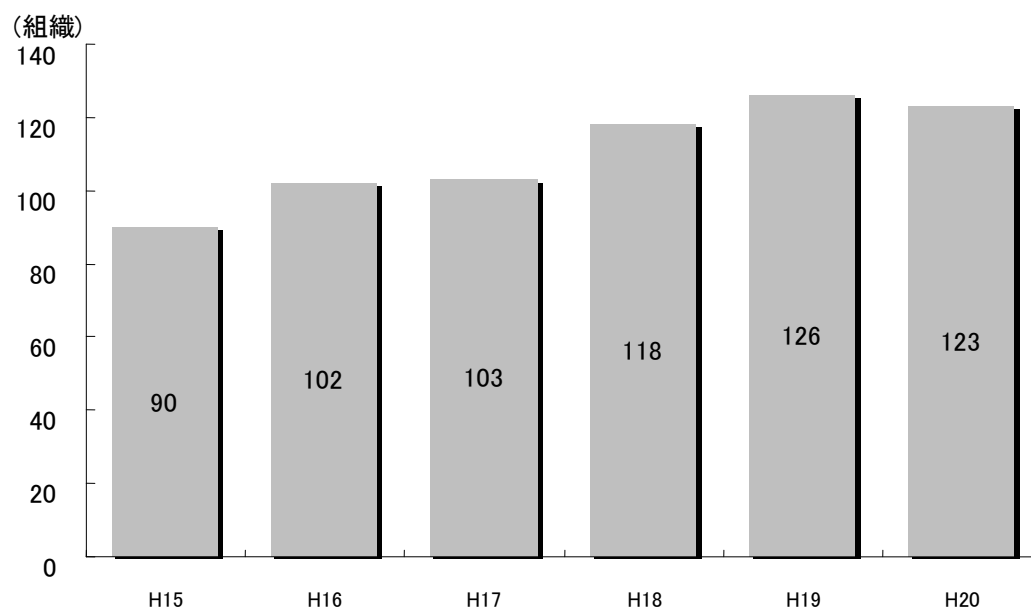


(*1) 販売農家の農業就業人口：<S60>144,671人→<H17>95,858人

(*2) 65歳以上の基幹的農業従事者の割合：<S60>14.8%→<H17>55.8%



【図4】 農業生産法人数の推移



② 政策の推進方向

農業を魅力ある産業としていくためには、雇用を創出しながら収益性の高い企業的経営モデルを確立していくことが重要である。

そのためには、農業者が単なる農産物の生産者にとどまることなく、消費者が何を求めているのかを常に考え、消費者ニーズの的確な把握や販路開拓など自ら判断し行動できる経営者となる必要がある。

これまでの農業者の育成では、収量の増加や労働時間の短縮など、技術の高度化を主とするものであったが、今後はこれらに加え、経営者としての意識や能力を高め、法人経営に導くような視点が重要である。

その推進に当たっては、こうした育成すべき経営体いわゆる「プロ農家」の育成目標を設定し、取り組んでいくべきである。また、一人でも多くの農業者が「プロ農家」をイメージできるように、参考となる経営モデルを併せて提示することが望ましい。

一方、農業者は、消費者や実需者との交流会等へ積極的に参加し、消費サイドのニーズの把握に努めるとともに、実需者との密接な情報交換を行い、販売状況に応じた品目の転換、供給量の調整により、双方にとってメリットのある関係を築いていく必要がある。

また、JAにおいては、パッケージセンター等の施設が整備されてきており、これらを活用し、多様なニーズに対応した農産物供給を進めていくべきである。

さらには、本県育成の梨「にっこり」を輸出し香港等で好評を博しているように、農産物の輸出を促進し、海外へ販路を広げていくことも必要である。

＜参 考 事 例＞

【いわてアグリフロンティアスクール】岩手大学

岩手大学が地域の関係機関・団体と連携した「アグリプロ養成プログラム」により農業プロの養成を行っている。3つのコースと1つのステップを置いて学習し、アグリ管理士を目指す。

- ・アグリキャリア・コース（経営のプロフェッショナル）
- ・アグリフロンティア・コース（高い先端生産技術力）
- ・マーケティングイノベーション・コース（マーケティング力UP）
- ・ビジネスプランニング・ステップ（戦略計画策定／必須）

【ジョセフィンファーム 代表：坂主正氏】農業士 大田原市

酪農を基幹とし、有機肥料によるアスパラガスなど野菜の生産、ヨーグルトやジャムなどの農産加工品の製造販売、また、那須という観光地を活かし、ファーム直営のショップ&カフェを那須高原で運営している。

【ベリーファーム・ケイ 園主：野口圭吾氏】宇都宮市

大手小売店と連携した高品質いちご（1箱10,500円）の販売や、ジェラートショップと共同で高級ジェラートの製造・販売に取り組んでいる。（株）ハート&ベリー設立。

【株キヌ・ナーセリー 代表：齋藤英夫氏】宇都宮市

ファレノプシス87a経営。近隣生産者とのリレー栽培による高品質安定生産体制を確立し、売上額は8億円に達し、社員、パート57名を雇用している。

【藤田伸一氏】農業士 日光市

大規模ほうれんそう生産で、販売先からの「クレーム0」を実現する徹底した品質管理、販売先の特売などに合わせた「ジャストタイムの販売」の実践により信頼を得、自ら算定した価格による契約販売が7割を占める。

【鈴木恭一氏】JA宇都宮玉葱部会長 上三川町

玉ねぎの生産・販売で、玉ねぎの愛称、キャラクター、料理方法を開発するとともに、宇都宮市が運営するアグリファンクラブの会報誌による情報発信、レストランと提携した商品開発や販路開拓を実施している。

【山口幸夫氏】山口果樹園園主 宇都宮市

大規模梨経営。JAへの出荷に加え、直接販売、ホームページによる宅配を行っている。さらに梨の可能性を追求するため、紅茶専門店と協力し梨とさつきを使ったスイーツを開発し、同店のメニューになっている。

(2) 多様な新規就農の推進

① 現状と課題

農業所得を主とする主業農家は、平成7年から平成17年の10年間で3割減少し約12,000戸となり、また、基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合が37%から56%へと高まるなど、将来に向けて地域農業を支える担い手の不足が深刻化している【図5参照】。

こうした中、農業者教育の拠点である県農業大学校においては、近年、入学者が減少傾向にあり、また、普通科高校や非農家出身の割合が増加するなど、状況が大きく変化してきており、その対応が課題となっている。

一方、新規就農者数は近年、増加傾向にあり【図6参照】、中でもいちごや施設園芸を志向する者が多いが、近年では、露地野菜を志向する者も増えてきている【図7参照】。

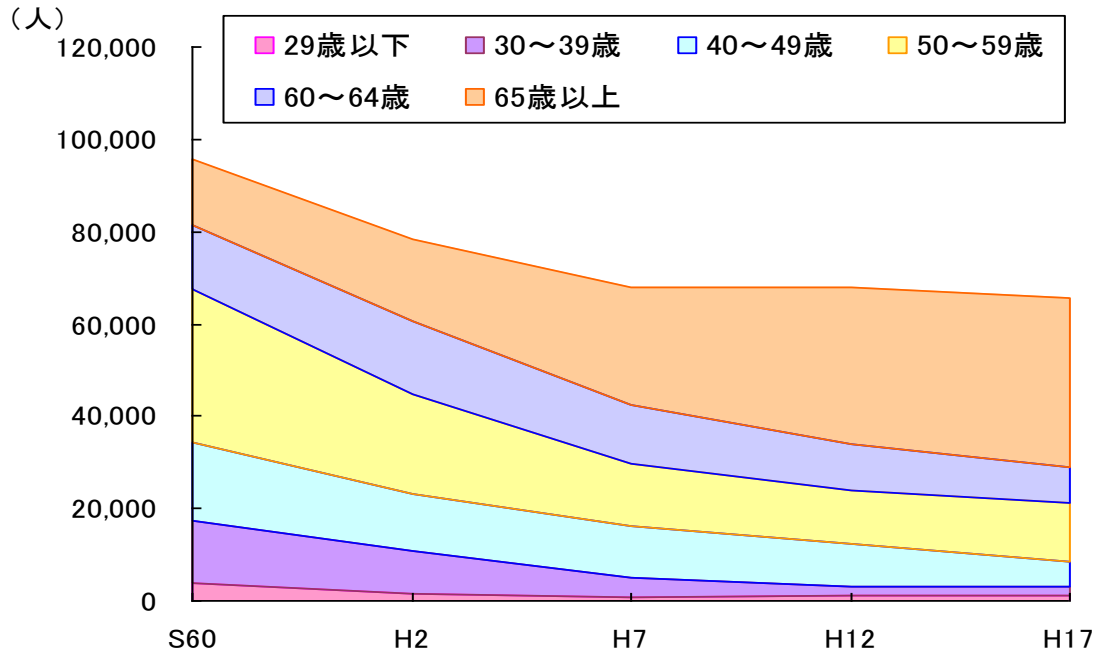
また、定年後に就農を希望する者や農業以外からの参入希望者を対象として、平成19年度に県農業大学校に設置した「とちぎ農業未来塾」では年間約100人が受講し、修了生のうち57名が既に就農している。

しかしながら、農業以外から新規参入しようとする者にとっては、農地や資金の確保が課題であり、さらには地域とのつながりがいいことなどから、スムーズな就農が難しい場合も多い。

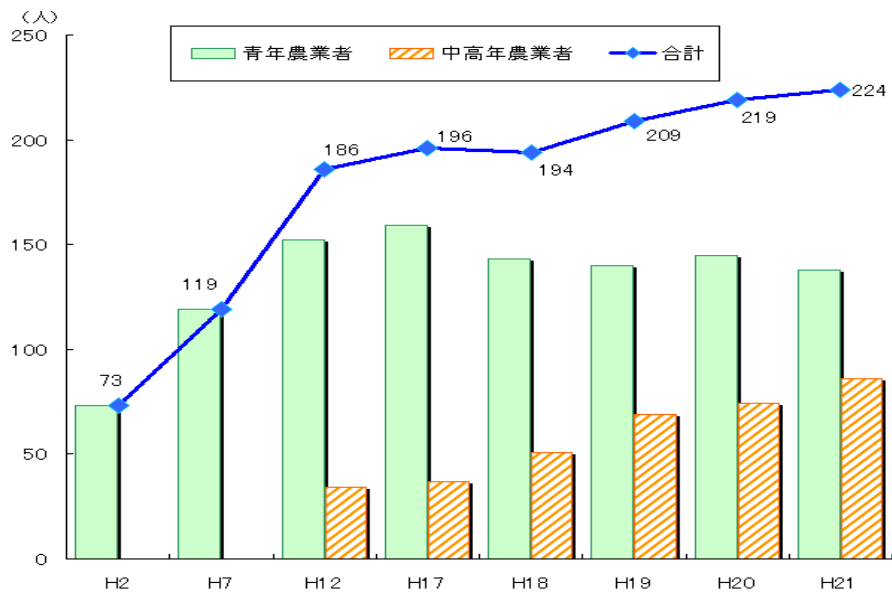
一方、耕作放棄地が増加する中【図8参照】、農地法の改正により、企業も一定の条件（一人以上の業務執行役員が農業に常時従事等）の下で、農地の借り受けが可能となり、また、JAが直接農業経営を行えるようになるなど、“所有から利用へ”と農地制度の改革が行われた。

担い手が不足する地域では、耕作放棄地の発生を防止する観点からも、企業等を含めた新たな担い手の確保が必要となるが、地域にとっては、「企業は経営がうまくいかないと撤退してしまうのではないか」などの不安があり、また、企業等にとっては、未経験の事業で収益を上げる難しさがあるなど、実際に農地を借り受け営農を確立するまでには多くの課題がある。

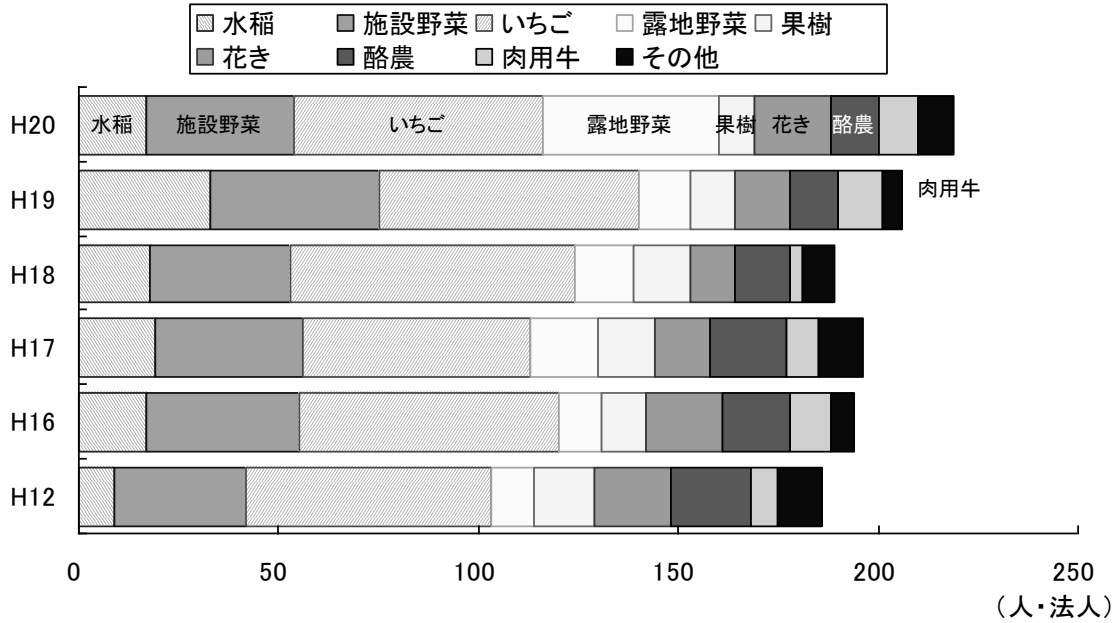
【図5】 基幹的農業従事者数の推移（年齢別）



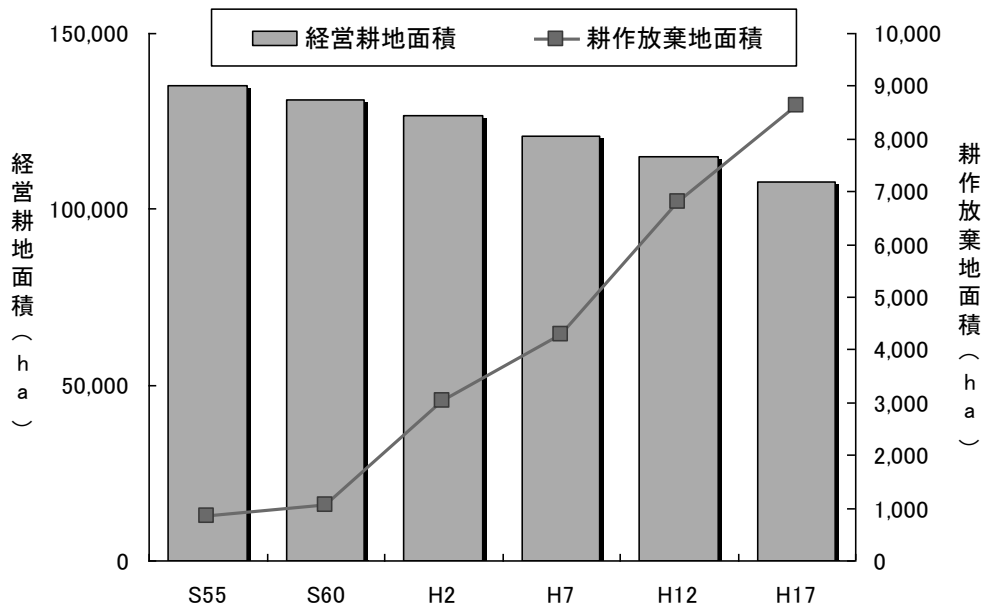
【図6】 新規就農者数の推移



【図7】 新規就農者の経営志向の推移



【図8】 耕作放棄地面積の推移



② 政策の推進方向

ア 新規就農者の確保・育成

本県農業を将来に向けて発展させていくには、農業の内外を問わず意欲ある新規就農者を確保、育成していくことが重要である。

そのためにはまず、農業者の教育・研修を担う県農業大学校において、多様化している学生の実態を把握し、多くの意欲ある若者が夢と希望を持って入学ができるように、農業大学校の機能を見直し充実させていく必要がある。

また、非農家の新規就農希望者に対しては、技術の習得にとどまらず、作目の選定、農地の情報、資金の確保、機械・施設の整備等について、きめ細やかな支援を行うなどして、本県農業の新たな担い手として定着できるよう積極的に対応していくべきである。

<参考事例>

【宮崎県立農業大学校】

農業経営者養成に加え、農業を始めようとする者を対象に「みやざき農業実践塾」を開設している。平成22年度からは、学校教育法に基づく専修学校となる予定。

【(有)木之内農園】代表：木之内均氏 熊本県南阿蘇町

露地野菜、施設野菜、稲作などの栽培に加え、加工・販売や観光農園にも取り組んでいる。NPO法人「阿蘇エコファーマーズ」を設立し、農業以外から参入しようとする者を対象に人材育成を行っている。研修後40人が独立している。

イ 地域と調和した企業等の参入促進

近年、企業の農業に対する注目が高まっており、今後、本県においても農業への参入を考える企業が増えてくることが予想される。

担い手が不足する地域においては、農地の遊休化を防止するとともに、雇用の確保や地域農業に新たな風を起こす効果も期待されるため、企業の農業参入についても検討していくべきである。

しかしながら、参入企業が経営上の問題から短期間で撤退した場合、以後の農地の保全等に問題がでることが懸念される。このことから地域の不安を解消するためにも地域と調和した企業参入を推進すべきである。

農地法等の改正により、JAの農業参入も可能になったことから、担い手の不足している地域においては、JA自らあるいはJAが参画する農業生産法人としての参入も推進していくべきである。

＜参考事例＞

【株セブンファーム富里】千葉県富里市

スーパー大手の㈱イトーヨーカ堂が出資している直営農場である。資本金300万円で、JA組合員が80%、イトーヨーカ堂とJAが10%ずつを出資している。農場の野菜は市場を通さずイトーヨーカ堂がそのまま引き取って千葉県内の店舗で販売されている。農場では店舗で回収した食品残さを処理し再生した肥料を活用している。

【有アグリセンター都城】宮崎県都城市

JA出資の農業生産法人で、㈱伊藤園との加工茶原料取引契約、農地の受け手として農地を預かり農地の集積を図りながら土地利用型農業の実証、農作業受託を実施している。

(3) アグリビジネスの推進

① 現状と課題

農業の現場では、①「家」（家族経営）と「経営権」の継承（「親は先生」＝経営権の継承の遅れ）の問題、②販売はJAへ委託、③技術と作業を重視するといった考え方が根強く、加工・販売など農業関連事業として付加価値を高めたアグリビジネスが展開できる環境にはなかった。

しかしながら、近年、企業イメージと品質向上のため食品会社等による農業参入や直営農場を持つ動きもあり、新しいビジネスチャンスが到来している。

また、観光地や都市部では、自分の手で収穫したものを食べられる農業体験なども人気を集めるなど、価値観が多様化する中で、安全・安心はもとより農業・農村の大切さを再評価する気運が高まりつつある。

一方、我が国の平成17年農業産出額が約9.4兆円であるのに対して、最終食料消費支出額は約74兆円に達する。近年、農業産出額が伸び悩む中、農業所得を向上させるためには、農業者が単なる原材料供給者に甘んじることなく、自ら又は連携して加工・販売等に取り組むことによって経営の多角化を進め、そこから生じる付加価値を農業経営の中に取り込んでいくことが重要である。

こうした経営の多角化の取組は、個々の農業経営の所得向上はもとより、地域における雇用の創出等を通じ、地域全体の所得増大や地域の活性化に繋がるものと期待される。

本県では、現場感覚を持った経験豊富なコーディネーターを活用し、農商工連携による新製品の開発・ブランド化や食品等関連産業の集積によるイノベーション創出（産業クラスター）を推進しているが、まだ緒についているところである。

② 政策の推進方向

農業所得の向上や農村における雇用の拡大、国産農産物の需要拡大等を図るためには、農業者と商工業者等が連携し、相互のノウハウ、技術等を活用して行う新商品開発、販路開拓等の取組を推進していくことが重要である。

しかしながら、農業と商工業との接点は少なく、こうした取組を拡大するためには、農業者へのサポートが必要である。

また、観光地においては、魅力的な商品を提供するための取組が模索されており、多くの地域で「食」が大きな「売り」となっており、「食」と「農」に着目した新たなビジネスモデルの創出に関心が高まっている。足を運んでくれた観光客に、宿泊してもらい、ゆっくりと地元の食を味わってもらおうような魅力づくりに地域が一体となって取り組むことが大切であり、観光とタイアップした農業を推進する必要がある。

一方、教育分野で注目されている農業体験では、命を支え育む農業の意義を実感できる。さらに、田植えや収穫のイベントを開催し、子供を持つ消費者を呼び込むことは、地域の農業者と消費者を繋ぎ、相互に理解を深めるといった効果も期待される。

今日、食育への取組が推進されているが、高齢化が進展する中で、地域性豊かな伝統的食文化が再評価されており、高齢者に対する「食」の提案など、農業分野の関わり方が注目される。

さらに、近年、地球温暖化への対応が課題となっているが、農業分野においても環境に配慮することは地域のイメージアップにもつながるものであり、資源循環型の農業の展開と併せ、バイオマスエネルギーや太陽光発電施設を導入し活用することも、環境にやさしい農業に結びつくものと考えている。

加えて、農村地域の活性化を図る上で、限りない潜在的可能性を有する農業分野と成長が期待される生命・医療分野や環境分野など他産業とのコラボレーションを推進していくことは大きな意義があり、今後、研究を深めていくべきものと考えている。

なお、これまでの農業の領域を一步踏み出し、付加価値の高い経営を実現し、農業経営体自らが農業を起点とするサプライチェーン（生産・加工・物流・販売といった供給連鎖）の構築に積極的に乗り出す動きも見られる。

このような新しい農業経営のビジネスモデルが、条件不利地を含め、県内各地に芽吹くことにより、本県の地域農業が先進性と多様性の面において、裾野を拡げ厚い層を成し、足腰の強い産業としてさらに一層、飛躍していくことが期待される。

＜参考事例＞

【フードパル熊本】 熊本県熊本市

製造、販売、遊びが一体となった食品工業団地。「地域農業との連携」をはじめ5つのコンセプトを基本に開発。関連企業がまとまって入っているため、消費者の信頼を得、地域特産物の販路拡大に結びついている。

【㈱野菜くらぶとモスフードサービスの提携】 群馬県昭和村

モスバーガーを展開する㈱モスフードサービスでは㈱野菜くらぶ等と共同出資し農業生産法人㈱サングレイスを設立し、産地・生産者の顔が見える野菜を提供。品質向上と産地の活性化に取り組んでいる。

【山口県船方総合農場】 山口県阿東町

「農業基盤のない青年でも、農村で生き残れる手段を提供する場であり続けること」を経営理念とする。(有)船方総合農場として商業的な酪農経営・稲作経営を行うとともに、都市と農村の交流を目指した観光牧場を開設する。平成2年にはみどりの風協同組合を設立し、㈱みるくたうん（乳製品等の製造販売等）、㈱グリーンヒル・アトー（都市と農村の交流イベントの企画運営等）と連携して船方農場グループの一体的運営を行っている。

【農事組合法人和郷園】 千葉県香取市

若手農業者が法人を立ち上げ、野菜等の契約生産、加工事業、小売事業、さらにはリサイクルセンターによる加工残渣の堆肥化による資源循環に取り組んでいる。

5 先進的経営体育成に向けた施策の提言

本報告書においてはここまで、政策の推進方向として本県農業の目指すべき姿を示してきたところであるが、これらを実現していく上で、県は主体的な役割を担うべきであると考えます。

そこで、先進的経営体の育成に向け、県がこれまで取り組んできた担い手対策や農商工連携を促進する取組などを一層加速させることがまず重要である。

さらに、次のとおり新たな施策の展開を提言する。

(1) プロ農家育成に向けた施策の展開

- 農業が産業として自立、発展していくためには、一次産業としての生産力だけでなく、需要に即応した商品づくりや販路開拓など、二次、三次産業にも通じる経営力の強化が必要である。

こうした高いレベルの経営者の育成は、学生教育というより、実践する農業者が、高度な知識や技術を生涯に渡って繰り返し学習するリカレント教育として実施することがより現実的で効果的である。

このため、経営の高度化に強い意欲を持つ農業者を対象に、経営者としての意識改革や財務、労務、販売等の経営スキルの習得、さらには戦略的なビジネスプランの作成等を総合的かつ体系的に支援する制度、いわば「農業版のビジネススクール」を創設し、本県の農業の牽引役となるプロ農家を政策的に養成していくべきである。

なお、ビジネススクールにおける履修科目については、より実効性を高めるため経営学に加え、企業における人材育成や経営戦略などを参考にしながら、全国に誇れる独自性の高いものとすべきである。

- プロ農家の育成は個々の農業者の「やる気」に大きく依存している。
このため、プロ農家を目指し果敢に挑戦しようとする気運を醸成するため、本県としての育成目標を設定するとともに、誰もが分かりやすい経営モデルを示すべきである。
- これまで我が国の農業政策は、頻繁に方針転換が行われてきたところであり、不安を抱く農業者も多い。
このため、農業政策に対する農業者の不安を払拭し、生産意欲を高めるため、行政と関係団体の協力による情報提供態勢を強化すべきである。

(2) 多様な新規就農の推進に向けた施策の展開

① 新規就農者の確保・育成

- 農業の担い手が減少する中で、本県の農業の活力を高めていくためには、農業の内外を問わず意欲ある新規就農者を確保・育成していくことが求められている。特に、農業者教育の専門機関である県農業大学の果たすべき役割はますます重要となっている。

農業の将来を託す有能な学生を確保するためには、4年生大学への編入や専門士の称号付与が可能となる専修学校化をはじめ、経営者養成の視点で学科、カリキュラムを再編するなど、時代の変化や若者ニーズに対応した魅力的な大学校とするための改革に取り組むべきである。

- 県農業大学校においては、近年、非農家出身の学生や、とちぎ農業未来塾の開講によって、様々な経歴を持つ就農希望者が増加している。こうした人達の確実な就農を支援するため、技術の習得以外に農地の確保や資金計画、あるいは居住対策など、就農までの様々な課題の克服を総合的に支援する「専任コーディネーター」を設置すべきである。
- 若い新規就農者を増やすためには、就農しようとする様々な職業経験者がノウハウを生かせるキャリアパスが尊重される環境であるべきと考えるが、県農業大学校においては、県内の高等学校や専門学校、大学等との交流・共同研究活動を積極的に進め、農業の魅力を幅広く発信し、地域農業における担い手育成の中核的役割を担うべきである。

② 地域と調和した企業等の参入促進

- 企業等が農業へ参入しようとする場合、企業側は農業について情報量が少なく、農地の確保や地域との関係を築こうと努力しても大きな壁があると言われている。一方、地域側では、企業がどのような目的で何をしようとしているのか疑問や不安を抱くこともあり、双方が良好な関係を築くためには、行政等が間に入り橋渡し役を務めることが重要である。

このため、まず企業等が農業の参入を検討する際の相談窓口を開設し、農業参入に向けた企業の計画作成等の支援を行うべきである。

- 企業と地域農業者双方の疑問や不安を解消するため、県をはじめ企業、農業者、市町、JAなど関係者による検討グループを組織化するなど、スムーズな参入支援に関する仕組みづくりをすべきである。
- 耕作放棄地の増加を防止し、農地を有効活用する観点からも、農業参入を希望する企業への支援においては、遊休農地化が予想される農地の利活用について、積極的に情報提供すべきである。

(3) アグリビジネスの推進に向けた施策の展開

- 農村において、雇用の確保や所得の向上、さらに地元農産物の新たな需要を創出するためには、観光業、小売業など連携先の拡大を図ることが重要である。

このため、観光客を対象とした農産物や加工品の開発・販売を、ホテルやレストラン等と連携して取り組むなど、農業・農村、ひいては地域の魅力拡大につながるように、農業者へのサポート体制を整備すべきである。

なお、既に動き出している「とちぎ食の回廊づくり」の関係協議会を活用し、実績を積み重ねていくことも必要と考える。

また、地元農産物の積極的な活用を考案する商工業とのマッチング機能の強化など必要な支援をすべきである。

- 地元農産物を活用した日本型食生活が見直される中、医療機関や福祉施設等においても地産地消を促進すべきである。

- 農業においてビジネスチャンスが拡大する中で、その成果を確実に享受するためには、消費者と直接つながっていることを実感できる「生産者の顔が見える」ビジネスが有効である。

このため、民間のノウハウを取り入れながら、生産（川上）から加工・流通・消費（川中・川下）に対して、戦略的な情報発信を促進すべきである。

- 今後、農業の発展には、農業者と消費者との相互理解を深めることが必要不可欠である。

このため、子どもたちが農業体験等を通じて、農業の意義を実感しながら、健やかに成長できるように、農政と教育が連携し親子が一緒に滞在しながら農業に触れる体験農場の設置等を促進すべきである。

- 試験研究機関の充実、農業が最先端の成長産業となるための基盤づくりであり、新需要、新産業の創出にも繋がる可能性を有していることから、未来への投資であると言える。

このため、農業関連試験場の機能充実を図り、リスクを恐れずに果敢に新品種の開発等、試験研究に取り組める風土を築いていくべきである。

6 おわりに

経済のグローバル化が進展する中で、今後の農業施策の展開に大きな影響を及ぼすWTO農業交渉や、EPA・FTA交渉が正念場を迎えており、国際化の大きなうねりの中で、足腰の強い農業構造を確立していくことは農政の抱える大きな課題である。

また、国においては戸別所得補償制度の導入など、農政が大きな転換期を迎えている中で、今後の国の動向や生産現場での対応が注視される場所である。

我が国の農業は様々な課題に直面しているが、農業問題はいわば消費者の問題でもある。我が国農業の取るべき針路について、引き続き幅広く多様な視点から議論がなされてこそ、明日への展望が開けるものと考えます。

一方、本県としては、成長戦略の中で農業を魅力ある産業として再評価することが必要であり、同時に栃木県農業の強みを活かした明確なビジョンを提示し、その実現に向けた効果的な施策を打ち出していくことが求められている。

そして、農業者やJA、消費者、県民、行政が、認識を共有し、様々な課題に取り組むことによって、本県農業の将来がゆるぎないものになると期待する。

本委員会では、企業的経営により地域の雇用を創出し、従来の農業の領域を超えた付加価値の高いビジネスモデルを確立している県内の先進事例等をつぶさに調査した。地域農業の活力低下が危惧される中で、本県農業が先端産業として躍進していく胎動を感じるとともに、まさに「夢と希望に満ちた魅力ある農業が、栃木県、そして日本を元気にする」と確信したところである。

最後に、本委員会の調査研究活動に御協力を賜った多くの農業関係者の皆様に感謝の意を表するとともに、財政状況が厳しい中ではあるが、本委員会において示された各委員の意見や本報告書の提言等が県政において十分に反映されることを強く望むものである。併せて、「とちぎの農業」が大きな飛躍を遂げるために、県議会としても最大限の支援・協力を惜しまないことを申し添える。

7 委員名簿

農業活性化対策特別委員会

委員長	石坂真一
副委員長	津久井富雄
委員	齋藤孝明
委員	阿部寿一
委員	高橋修司
委員	五十嵐清子
委員	上野通子
委員	五月女裕久彦
委員	花塚隆志
委員	小高猛男
委員	神谷幸伸
委員	菅谷文利

8 調査関係部課

農政部	農政課
	農村振興課
	經濟流通課
	經營技術課
	生産振興課
	畜産振興課
	農地整備課